

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点

(Ⅰ) 相談支援

- ① ケアマネジメントの在り方
- ② 相談支援体制

(Ⅱ) 地域における自立した生活のための支援

- ① 地域での生活の支援
- ② 就労支援
- ③ 所得保障

(Ⅲ) 障害児支援

- ① ライフステージに応じた支援の充実
- ② 相談支援や家庭支援の充実
- ③ 施設の見直し等による支援の充実

(Ⅳ) 障害者の範囲

- ① 障害者の定義
- ② 手帳制度

(Ⅴ) 利用者負担

(Ⅵ) 報酬

(Ⅶ) 個別論点

- ① サービス体系
- ② 障害程度区分
- ③ 地域生活支援事業
- ④ サービス基盤の整備
- ⑤ 虐待防止・権利擁護
- ⑥ その他

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点：

個別論点（サービス体系、障害程度区分、地域生活支援事業等）関係

項目	主な論点
<p data-bbox="185 491 427 539">(Ⅶ) 個別論点</p> <p data-bbox="197 582 479 630">① サービス体系</p> <p data-bbox="226 671 609 715">ア. 基本となる考え方等</p> <p data-bbox="226 759 472 802">イ. 日払い方式</p> <p data-bbox="226 847 472 890">ウ. 日中と夜間</p> <p data-bbox="226 935 504 978">エ. 標準利用期間</p> <p data-bbox="226 1023 535 1066">オ. 新体系への移行</p>	<ul data-bbox="835 679 1514 1070" style="list-style-type: none">○ サービス体系に関する基本的考え方○ 日払い方式に対する評価○ 日中と夜間に分けたサービス体系の評価○ 標準利用期間を設けることに対する評価○ 新体系への移行促進
<p data-bbox="197 1114 472 1157">② 障害程度区分</p>	<ul data-bbox="835 1121 2063 1342" style="list-style-type: none">○ 障害程度区分の果たす役割○ 各々の障害特性をより一層反映できる障害程度区分の開発についての考え方○ 障害程度区分によるサービス利用者の範囲の設定の在り方

項目	主な論点
③ 地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援事業の対象事業（自立支援給付との関係の整理） ○ 地域生活支援事業の費用負担の在り方 ○ 小規模作業所の移行促進
④ サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材の確保 ○ サービス量の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地等におけるサービス確保の在り方 等
⑤ 虐待防止・権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者の虐待防止法制について ○ 権利擁護（成年後見等）の普及方策
⑥ その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険制度との関係 等